

2015年10月21日

お客様各位

日興アセットマネジメント株式会社

「日興高金利通貨ファンド(毎月分配型)」 2015年10月決算と今後の市場見通しについて

平素は弊社投資信託に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ご愛顧頂いております「日興高金利通貨ファンド(毎月分配型)」は、2015年10月20日に決算を迎えました。当ファンドは、毎月安定した収益分配をめざすという方針のもと、2012年11月以降は1万口当たり30円(税引前)の分配を続けてまいりましたが、当期決算において、基準価額水準や、ファンドを取り巻く市況動向などを総合的に勘案し、以下の通り分配金額を20円(税引前)に引き下げることと致しました。

日興高金利通貨ファンド(毎月分配型)	
今回の分配金(税引前、1万口当たり)	20円
前回の分配金(税引前、1万口当たり)	30円
分配金累計額 (税引前、1万口当たり)	(設定来) 5,080円
	(直近1年間) 350円
2015年10月20日現在の基準価額 (税引前分配金控除後、1万口当たり)	3,909円

- ※ 毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として安定した分配を継続的に行なうことをめざします。ただし、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や、分配を行なわない場合もあります。
- ※ 基準価額は信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の値です。

分配金額の見直しにあたっては、基準価額に対する分配金額の水準が高まっていることに加え、市況動向などを勘案しました。短期的には、米国の利上げ観測や中国の景気減速などの影響から、資源国・新興国の通貨を中心に市場の変動性が高い状況が続く可能性があるものの、日欧を中心に低金利環境の継続が見込まれる中、市場が落ち着きを取り戻すにつれ、相対的に金利水準の高い通貨が再び投資家に選好されるとみられます。

次ページ以降では、今回の分配金額見直しの背景と、足元の運用状況および今後の市場見通しなどについて、Q&A形式でまとめておりますので、ご一読頂ければ幸いです。

今後とも、「日興高金利通貨ファンド(毎月分配型)」をご愛顧賜りますよう、何卒よろしくご愛顧申し上げます。

敬具

※ 上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

(1/13)

■当資料は、投資家の皆様に「日興高金利通貨ファンド(毎月分配型)／(資産成長型)」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

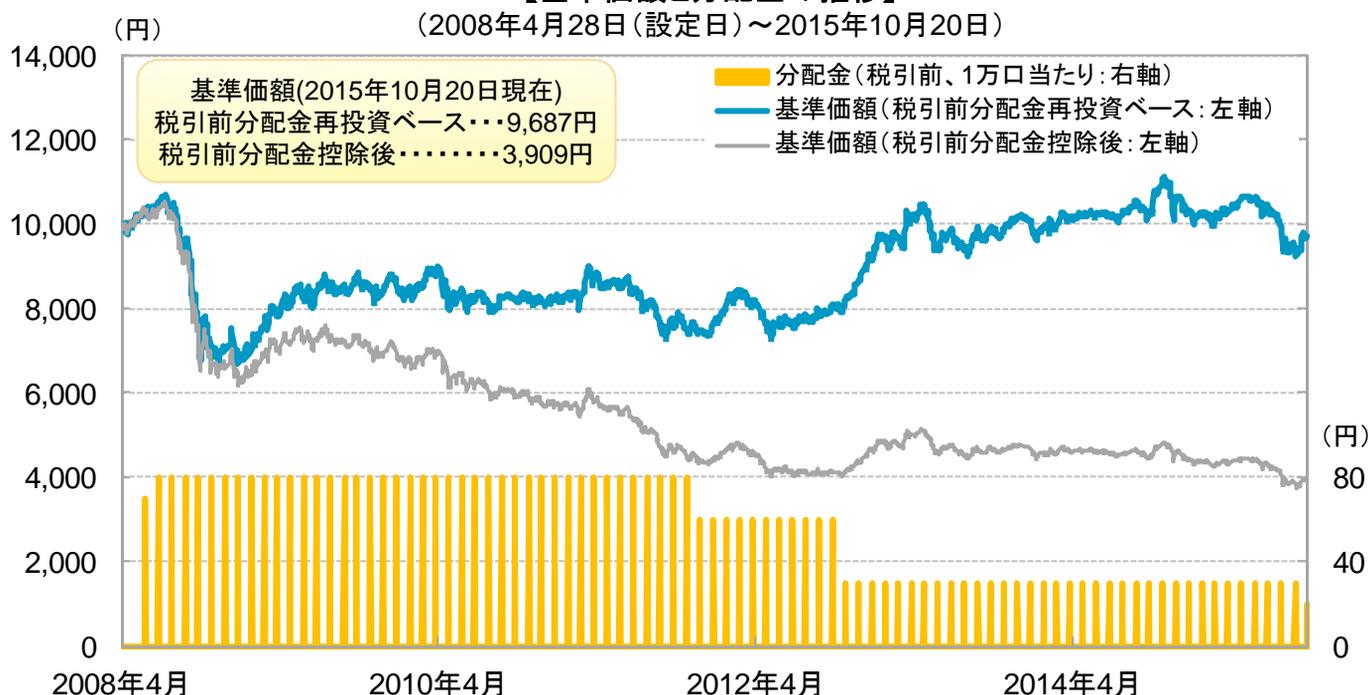
Q1 なぜ、分配金を引き下げたのですか。

当ファンドは、新興国を含む世界の高金利通貨に投資を行ない、原則として、新興国通貨と先進国通貨の基本配分を7:3に保つことで、高水準な金利収入の獲得と中長期の資産成長をめざしています。

2015年に入って以降、当ファンドが投資対象とする世界の高金利通貨は、米国の利上げ開始時期や原油価格の動向をにらみ、神経質な展開が継続していました。そのような環境下において、8月に入ると中国人民元の切り下げや、中国の景気減速懸念の高まりなどから世界的に投資家のリスク回避姿勢が強まり、当ファンドの基準価額は下落傾向となりました。その後も、利上げ開始との見方もあった9月16日・17日のFOMC(米連邦公開市場委員会)において利上げ見送りが決定されたことを受けて、金融市場では先行き不透明感が台頭しました。

足元で市場は徐々に落ち着きを取り戻しつつあると見られるものの、先行き不透明感が根強いことや、基準価額に対する分配金額の水準が高まっていることを勘案して、今後も安定的な分配金のお支払いを継続することをめざすために、今回の決算において分配金額を引き下げることに致しました。

【基準価額と分配金の推移】



※基準価額は信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後、分配金は税引前のそれぞれ1万口当たりの値です。
 ※税引前分配金再投資ベースとは、税引前分配金を再投資したもとして算出した理論上のものである点にご注意ください。

【分配金額の推移(税引前、1万口当たり)】

(2015年10月20日現在)

2008年6月	2008年7月～ 2011年11月	2011年12月～ 2012年10月	2012年11月～ 2015年9月	2015年10月	設定来累計
70円	80円/月	60円/月	30円/月	20円	5,080円

※毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として安定した分配を継続的に行なうことをめざします。ただし、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や、分配を行なわない場合もあります。

※ 上記グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。 (2/13)

■当資料は、投資家の皆様に「日興高金利通貨ファンド(毎月分配型)／(資産成長型)」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

Q2 基準価額の変動要因について教えてください。

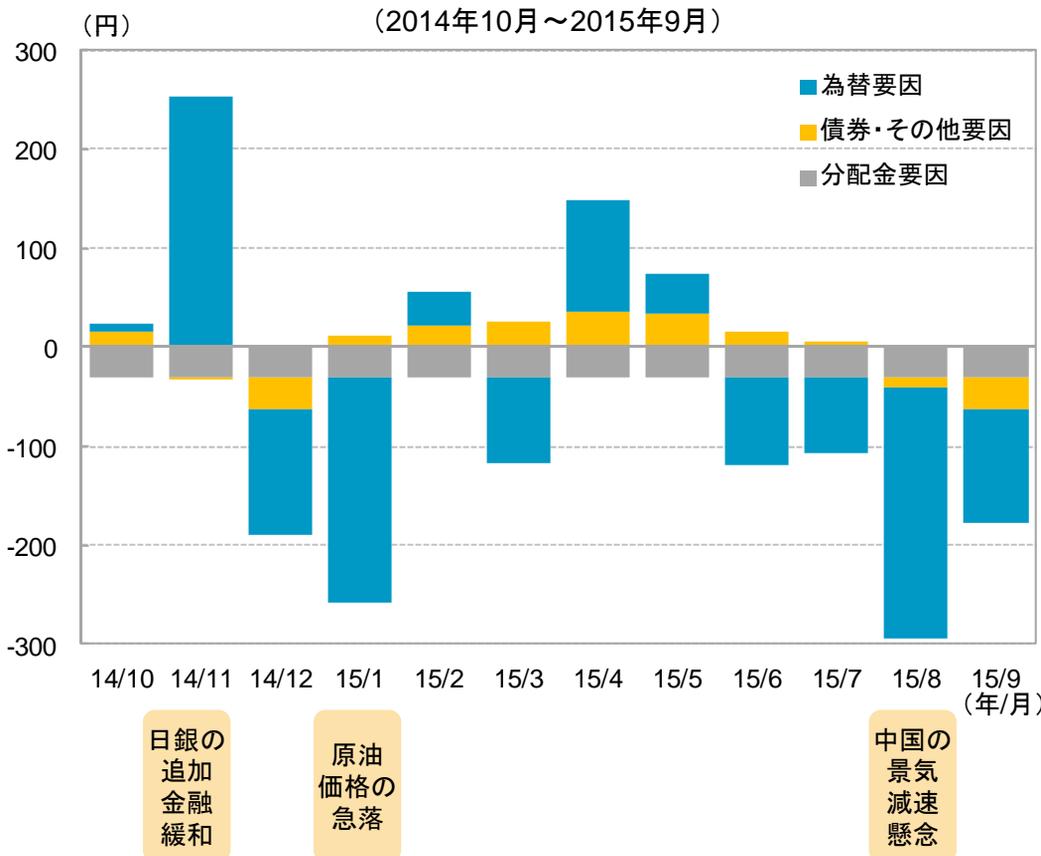
過去1年における基準価額変動の要因分解を見ると、債券から得られる金利収入や売買損益は比較的安定してプラスに働きました。

為替要因については、2014年11月こそ日銀による追加金融緩和の影響を受け、高金利通貨は対円で大きく上昇しましたが、その後は投資家のリスク回避姿勢が強まった局面では下落し、和らいだ局面では上昇する不安定な展開となりました。特に原油価格が急落した局面(2015年1月)や、中国の景気減速懸念が高まった局面(2015年8月)など、リスク回避姿勢が大きく強まった局面では、高金利通貨が売られる展開となりました。

過去1年間の基準価額の下落には、為替要因と分配金要因が大きく影響しました。

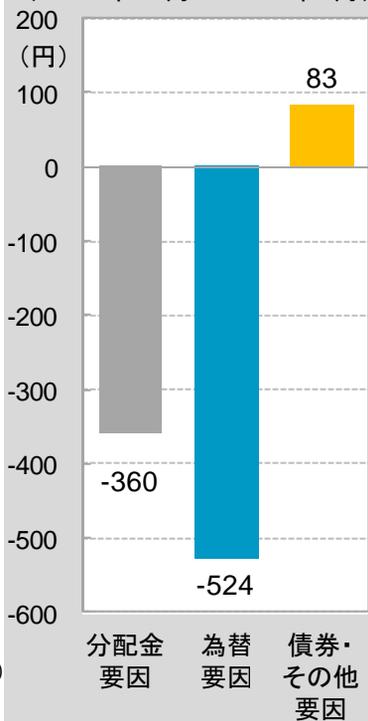
【基準価額変動の要因分解】

(2014年10月～2015年9月)



【要因分解の合計】

(2014年10月～2015年9月)



※上記の債券・その他要因は、債券の金利収入や売買損益と信託報酬などをさします。

※上記の要因分解は、概算値であり、グラフ項目以外に計算誤差などが含まれるため、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

※基準価額は信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の、分配金額は税引前の、それぞれ1万口当たりの値です。

※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行わない場合もあります。

※ 上記グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。 (3/13)

■当資料は、投資家の皆様に「日興高金利通貨ファンド(毎月分配型)／(資産成長型)」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

Q3 過去1年の通貨の推移について教えてください。

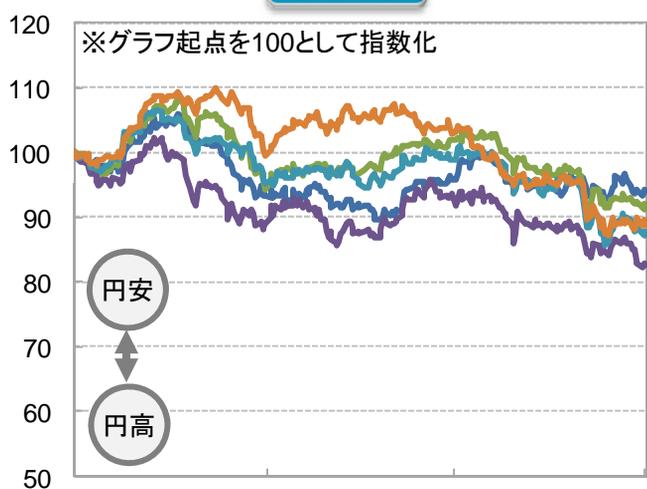
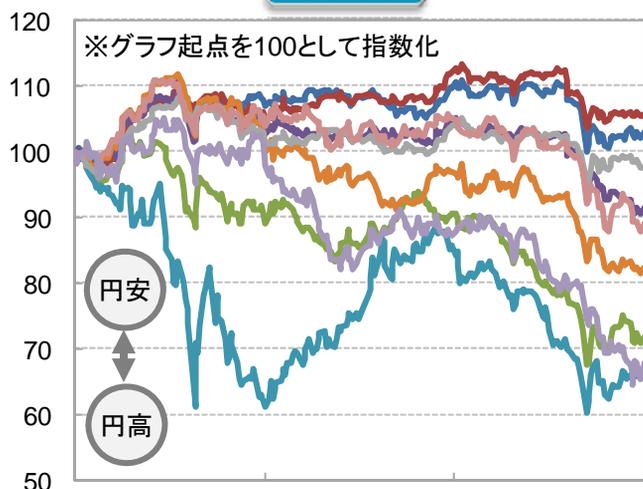
主要投資対象通貨の騰落率(対円)を過去1年間で見ると、8月に通貨切り下げが決定されたものの米ドルとの関連性の高い人民元や、原油安の恩恵を受けたインドのルピーが相対的に堅調に推移した一方で、その他の多くの高金利通貨は軟調に推移しました。中でも、原油価格の下落の影響により資金流出が続くコロンビアのペソや、ウクライナ問題を契機に大幅に下落したロシアのルーブル、汚職疑惑を受けて政局不安が高まっているブラジルのレアルについては下落幅が大きくなりました。

【主要投資対象通貨の推移(対円)】

(2014年9月末～2015年9月末)

新興国

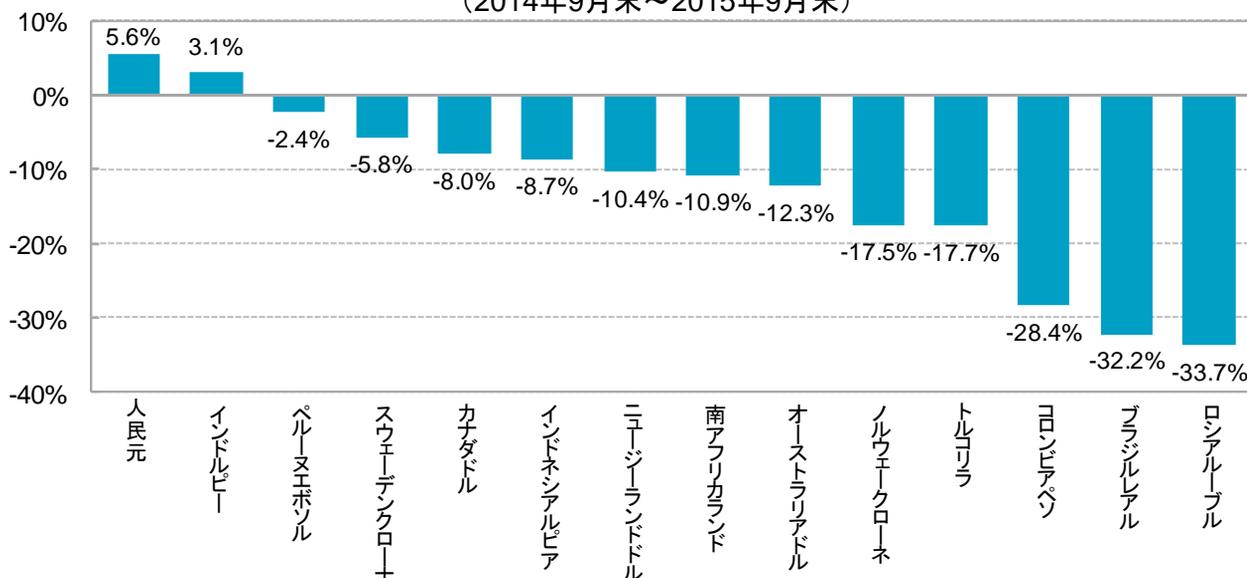
先進国



- インドルピー
- 人民元
- コロンビアペソ
- スウェーデンクローナ
- カナダドル
- インドネシアルピア
- ロシアルーブル
- トルコリラ
- ノルウェークローネ
- オーストラリアドル
- ペルーヌエボソル
- 南アフリカランド
- ブラジルレアル
- ニュージーランドドル

【主要投資対象通貨の騰落率(対円)】

(2014年9月末～2015年9月末)



※信頼できると判断したデータをもとに日興アセットマネジメントが作成

※ 上記グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

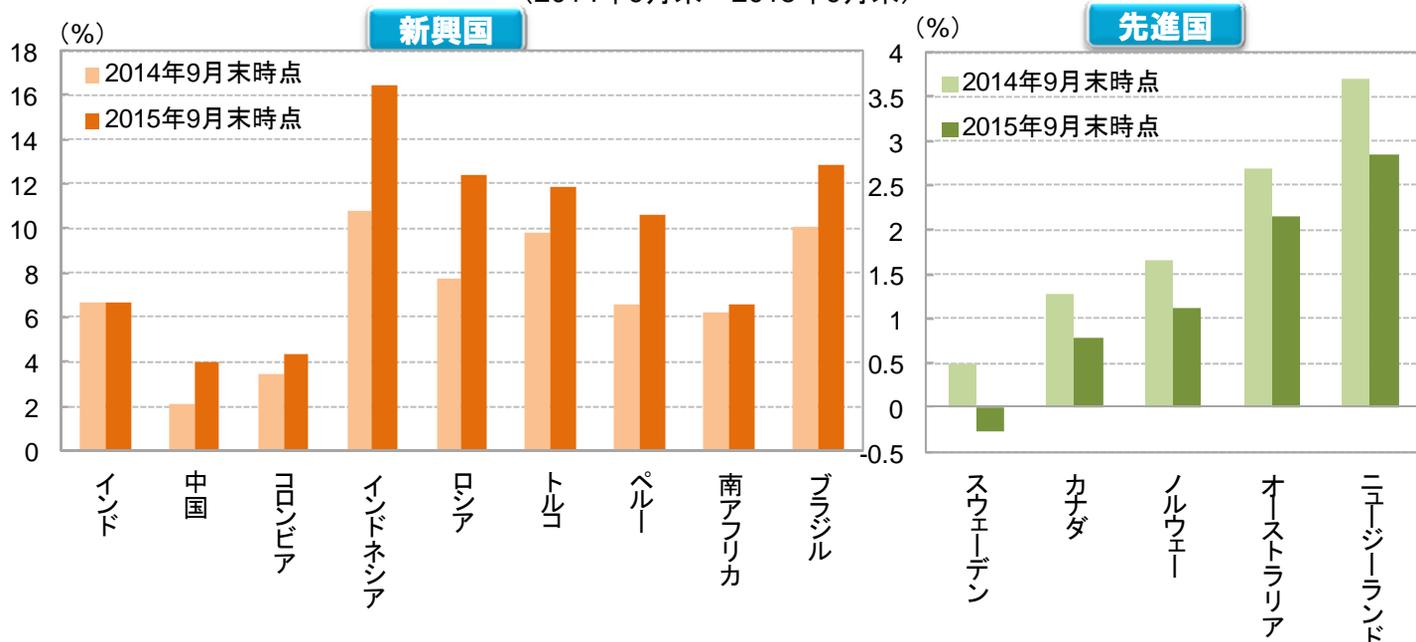
(4/13)

■当資料は、投資家の皆様に「日興高金利通貨ファンド(毎月分配型)／(資産成長型)」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

Q4 過去1年の金利の推移について教えてください。

主要投資対象国の短期金利を過去1年で見ると、国によって事情は異なるものの、新興国ではインフレ抑制と通貨価値の維持などを目的として利上げが行なわれた国もあり、金利は上昇傾向となっています。一方、先進国においては、原油価格の下落を受けたインフレ率低下などを背景に利下げに踏み切る国も多く、金利は総じて下落傾向となりました。当ファンドの最終利回りは、相対的に高い金利水準を維持する国を選別して投資を行なっていることが奏功し、緩やかな上昇傾向となっています。

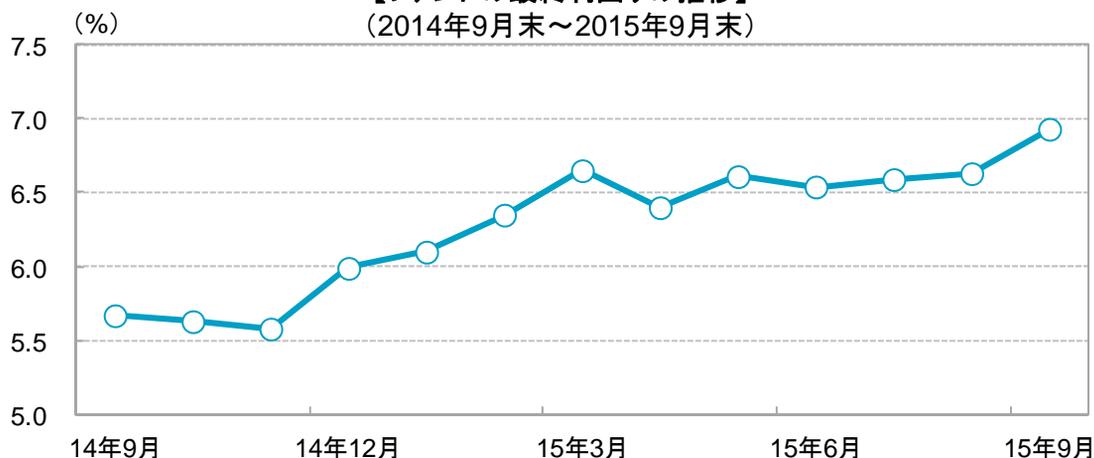
【主要投資対象国の短期金利の変化】
(2014年9月末～2015年9月末)



※上記は過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。また、上記通貨を組入れることを約束するものでもありません。

※新興国はJPモルガン・エマージング・ローカル・マーケット・インデックス・プラス(ELMI+)における国別利回り、先進国はLibor3ヵ月金利などを使用しています。

【ファンドの最終利回りの推移】
(2014年9月末～2015年9月末)



※ファンドの最終利回りは、月末時点で組入れている各投資信託証券の最終利回りを評価額のウェイトで加重平均したものです。

※最終利回りは、債券および短期金融資産を満期まで保有した場合の利回りです。

※将来得られる期待利回りを示すものではありません。

※ 上記グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

(5/13)

■当資料は、投資家の皆様に「日興高金利通貨ファンド(毎月分配型)／(資産成長型)」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。■掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境の変動や運用成果などを保証するものではありません。

Q5 今後の見通しについて教えてください。

【先進国通貨】

足元の先進国市場では、中国の景気減速懸念などを背景にリスク回避姿勢が高まっています。

米国では、2015年9月中旬に開催されたFOMC(米連邦公開市場委員会)において、世界経済に対する不透明感への配慮から利上げが見送られたのに続き、10月初めに発表された雇用者数が市場予想を下回るなど、弱い経済指標が見られたことから、利上げ開始は来年初になるとの見方が強まっています。

オーストラリア、ニュージーランドでは、中国の景気減速などを背景とした世界的な商品需要の鈍化を受け、主要輸出品目である鉄鉱石や乳製品の価格が下落し、経済が打撃を受けています。このような状況下、両国の中央銀行は景気下支えを目的に、利下げに踏み切りました。市場では、追加利下げの可能性はあるものの、金融緩和のサイクルは終わりに近づいているとみられています。

欧州では、ECB(欧州中央銀行)が2015年1月に決定した量的緩和が景気を下支えています。ECBはインフレ見通しが低下し続けるようであれば、一層の金融緩和を行なう用意があると表明しています。ユーロ圏以外でも、原油価格の下落を背景としたインフレ期待の低下などを背景に、多くの国の中央銀行は利下げに踏み切っています。

このように、各国の中央銀行による緩和的な金融政策に加え、FRB(米連邦準備制度理事会)による利上げがより緩やかになると見込まれることなどから、中長期的に先進国は緩やかな成長加速が期待されます。今後、市況動向が落ち着きを取り戻すにつれ、先進国通貨の中でも、相対的に金利水準の高い通貨への資金流入が期待されます。

上記は当ファンドの主要投資対象である「ハイグレードカレンシーファンド クラスA」の運用会社である日興アセットマネジメントヨーロッパリミテッドからのコメントをもとに作成しています。

【新興国通貨】

足元の新興国通貨は、中国の景気減速懸念や原油価格の下落、米国における利上げ先送りなどを背景に、先行き不透明感が強まって変動幅の大きい展開となっています。

新興国市場は、過去において、米国の利上げ局面では値動きが大きくなる傾向があったため、景気回復に伴って、視野に入りつつある米国の利上げの動向を注視する必要があると考えています。ただし、米国景気の腰折れにつながることを防ぐために、利上げが開始されたとしても、そのペースは緩やかになると見込まれることに加え、利上げサイクル終了時の金利水準も過去の利上げ局面よりも低くなると予想しています。さらに、1990年代後半から2000年代にかけて見られた金融危機や経済危機時と比較して、多くの新興国で外貨準備残高が潤沢に積上げられているなど、良好なファンダメンタルズを維持していることを勘案すると、米国の利上げの影響は限定的になると考えられます。

また、日欧を中心とした低金利環境は今後も継続するとみられており、新興国通貨の相対的に高い金利水準は、市場が落ち着きを取り戻すにつれ、再び投資家から選好されることが期待されます。

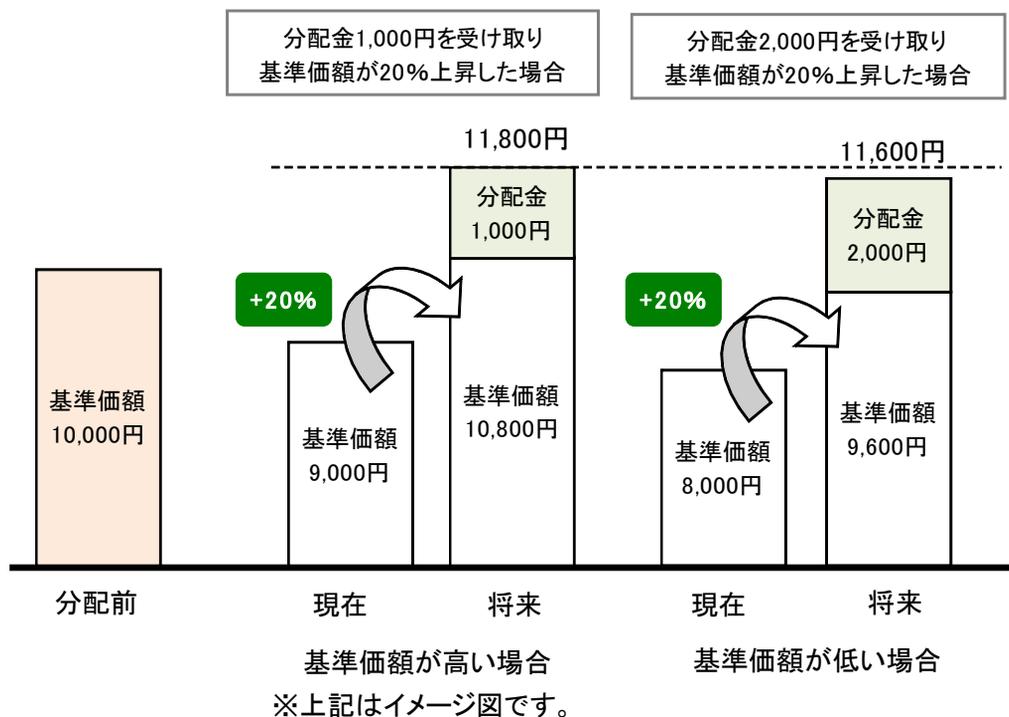
上記は当ファンドの主要投資対象である「PIMCOバミューダエマージングカレンシーハイインカムファンドJ(JPY)」の運用会社であるPIMCOからのコメントをもとに作成しています。

Q6 分配金を多く支払うファンドに乗り換えた方がいいですか。

分配金はファンドの運用成果の一部として、決算日における受益者（投資者）の皆様へ、当該ファンドの信託財産の中から支払われるものです。こうしたことから、分配金が支払われると、当該分配金の分だけ基準価額は値下がります。

ファンドで得られた収益などをどのように配分する（分配金として支払う／内部留保として投資に振り向ける）かは、各ファンドによって異なることから、分配金額の多い／少ないは、ファンドの良し悪しを決定するものではありません。

従って、ファンドへの投資成果を検証される場合には、投資資金に対する分配金額の多寡ではなく、基準価額の変動額と受取分配金を合わせた総合的な投資収支（＝トータルリターン）をもって行なうことが重要であると考えます。また、分配金額の引き下げに伴う差額はファンドの信託財産に留保され運用に振り向けられます。そのため、投資資産の値上がりなどにより基準価額が上昇する局面では、分配金額を抑え、ファンドの基準価額を高く保った方が、分配金を多く支払い基準価額が低い場合に比べ、基準価額の上昇幅が大きくなります。



Q7 分配金額を事前には知ることができますか。

分配金額は、毎決算時に委託会社が収益分配方針に基づいて決定しています。従って、決算日に基準価額が公表されるまでは事前にご確認いただくことはできません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

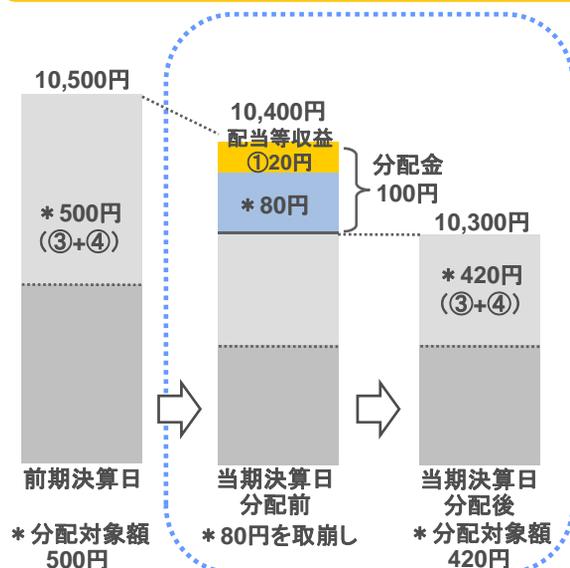
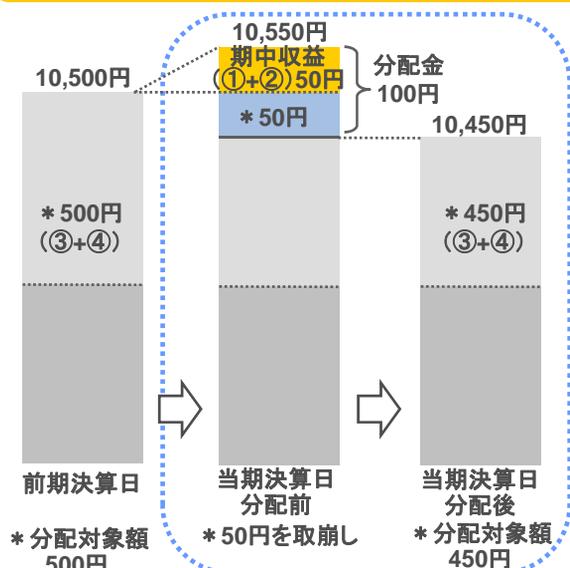


- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合

前期決算から基準価額が下落した場合



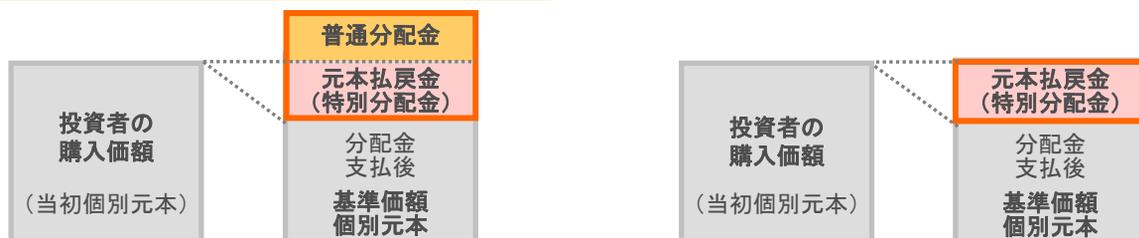
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金 (特別分配金) : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

お申込メモ

- 商品分類 : 追加型投信／海外／債券
- ご購入単位 : 購入単位につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。
- ご購入価額 : 購入申込受付日の翌営業日の基準価額
- ご購入不可日 : 購入申込日が英国証券取引所の休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日、ロンドンの銀行休業日、ニューヨークの銀行休業日のいずれかに当たる場合は、購入のお申込みの受付(スイッチングを含みます。)は行ないません。
詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 信託期間 : 2023年4月20日まで(2008年4月28日設定)
- 決算日 : 【毎月分配型】毎月20日(休業日の場合は翌営業日)
【資産成長型】毎年4月20日(休業日の場合は翌営業日)
- 収益分配 : 【毎月分配型】
毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として安定した分配を継続的に行なうことをめざします。ただし、基準価額の水準などを勘案し、上記安定分配相当額のほか、委託会社が決定する額を付加して分配を行なう場合があります。
【資産成長型】
委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ご換金価額 : 換金請求受付日の翌営業日の基準価額
- ご換金不可日 : 換金請求日が英国証券取引所の休業日、ニューヨーク証券取引所の休業日、ロンドンの銀行休業日、ニューヨークの銀行休業日のいずれかに当たる場合は、換金請求のお申込みの受付(スイッチングを含みます。)は行ないません。
詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ご換金代金のお支払い : 原則として、換金請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
- 課税関係 : 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。
※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。
※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。
※配当控除の適用はありません。
※益金不算入制度は適用されません。

手数料等の概要

お客様には、以下の費用をご負担いただきます。

<お申込時、ご換金時にご負担いただく費用>

- 購入時手数料 : 購入時手数料率(スイッチングの際の購入時手数料率を含みます。)は、3.24%(税抜3.0%)を上限として販売会社が定める率とします。
※分配金再投資コースの場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。

《ご参考》

(金額指定で購入する場合)

購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額(お支払いいただく金額)となるよう
購入口数を計算します。

例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料(税込)をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。

(口数指定で購入する場合)

例えば、基準価額10,000円のとときに、購入時手数料率3.24%(税込)で、100万口ご購入
いただく場合は、次のように計算します。

購入金額 = (10,000円 / 1万口) × 100万口 = 100万円、

購入時手数料 = 購入金額(100万円) × 3.24%(税込) = 32,400円となり、

購入金額に購入時手数料を加えた合計額103万2,400円をお支払いいただくこととなります。

- 換金手数料 : ありません。

- 信託財産留保額 : ありません。

※販売会社によっては、スイッチングが行なえない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

- 信託報酬 : 純資産総額に対して年率1.158%(税抜1.09%)程度を乗じて得た額が実質的な信託報酬となります。信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率0.918%(税抜0.85%)、投資対象とする外国投資信託の組入れに係る信託報酬率が年率0.24%程度となります。この他に、投資対象とする「ハイグレードカレンシーファンド クラスA」においては、固定報酬がかかります。受益者が実質的に負担する信託報酬率(年率)は、投資対象とする投資信託証券の組入比率などにより変動します。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- その他費用 : 目論見書などの作成・交付にかかる費用および監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息および立替金の利息などについては、その都度、信託財産から支払われます。

※組入有価証券の売買委託手数料などは、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことはできません。

※当ファンドの手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お申込みに際しての留意事項

■リスク情報

- ・投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】

- ・公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
- ・新興国の債券は、先進国の債券に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

【流動性リスク】

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・新興国の債券は、先進国の債券に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

【信用リスク】

- ・公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- ・新興国の債券は、先進国の債券に比べて利回りが高い反面、価格変動が大きく、デフォルトが生じるリスクが高まる場合があります。

【為替変動リスク】

- ・外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

【カントリー・リスク】

- ・投資対象国における非常事態など(金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など)を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- ・一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

(次頁に続きます)

(11/13)

(前頁より続きます)

【デリバティブリスク】

・金融契約に基づくデリバティブとよばれる金融派生商品を用いることがあり、その価値は基礎となる原資産価値などに依存し、またそれらによって変動します。デリバティブの価値は、種類によっては、基礎となる原資産の価値以上に変動することがあります。また、取引相手の倒産などにより、当初の契約通りの取引を実行できず損失を被るリスク、取引を決済する場合に反対売買ができなくなるリスク、理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができなくなるリスクなどがあります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

■その他の留意事項

・当資料は、投資者の皆様へ「日興高金利通貨ファンド(毎月分配型)／(資産成長型)」へのご理解を高めいただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。

・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。

・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様へ帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)などを販売会社よりお渡しますので、内容を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

委託会社、その他関係法人

- 委託会社 : 日興アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号
加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
日本証券業協会
- 投資顧問会社 : ピムコジャパンリミテッド
- 受託会社 : 野村信託銀行株式会社
- 販売会社 : 販売会社については下記にお問い合わせください。
日興アセットマネジメント株式会社
[ホームページ] <http://www.nikkoam.com/>
[コールセンター] 0120-25-1404(午前9時~午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

日興高金利通貨ファンド(毎月分配型)/(資産成長型)

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○		○	
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○			
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○		○	○

(資料作成日現在、50音順)